

Apple Payモバイルペイメント規定

本規定は、住信SBIネット銀行株式会社（以下「当社」という。）が発行するミライノカード（以下「カード」という。）の会員がカードをApple社が指定するモバイル端末（以下「モバイル端末」という。）上のApple Payアプリケーション（以下「Apple Pay」という。）に登録・利用する場合に適用される事項を定めるものとする。当社は、カードがApple Payに登録・利用されたことをもって、会員が本規定を承認し、これに同意したものとみなす。本規定に同意しない場合、会員は、カードをApple Payに登録・利用することができない。なお、本規定に定める事項以外は、ミライノカード会員規約が適用されるものとする。

第1条（登録・利用）

1. 会員は、Apple社および当社所定の手続きによりカードをApple Payに登録・利用することができる。
2. 会員は、カードをApple Payに登録・利用することにより、カードの提示をすることなく別途当社が定める範囲、条件においてカードを利用することができる。
3. 会員は、Apple Payを利用する場合、会員がカードを使用して通常提供を受けることのできる付帯サービスや特典等の全部または一部について、提供を受けることができない場合があることを予め承諾する。

第2条（セキュリティ）

1. 会員は、モバイル端末を紛失した場合、モバイル端末が盗まれた場合、モバイル端末のパスコードが第三者に知られた場合、または第三者の生体認証情報がモバイル端末に登録されている場合、Apple Payに登録されているカードを第三者に利用される危険があることを認識し、モバイル端末およびモバイル端末のパスコードを善良なる管理者の注意をもって管理するものとする。また、AppleユーザIDやAppleパスワードなど、Apple Payの利用に必要な情報についても同様とする。
2. 会員は、モバイル端末の紛失・盗難、またはApple Payに関連するセキュリティ情報が流出した恐れがある場合、ただちにその旨をカード裏面に記載の当社連絡先に通知するものとし、事後、当社が、カードの利用停止等、不正利用防止のための措置をとることを予め承諾する。
なお、会員が本条に定める通知を遅滞し、または怠ったことにより、会員および第三者に生じた不利益または損害は、会員の責に帰すべきものとする。
3. 利用者は、モバイル端末を第三者に譲渡、貸与もしくは預託し、あるいはモバイル端末を廃棄しようとする場合には、事前に本サービスの解約を行い、Apple Payにおけるカードの登録を抹消するものとする。なお、会員が登録抹消を怠ったことにより、会員および第三者に生じた不利益または損害は、会員の責に帰すべきものとする。

第3条（トークン番号）

1. 当社は、会員がカードをApple Payに登録した後、当該カードに対してトークン番号を発行する。
2. Apple Payによる決済が行われた場合、トークン番号が当社に通知され、当社は、カード番号に代わ

って当該トークン番号によりカードの利用を特定するものとする。なお、会員に発行したトークン番号が通知された場合、当社は、会員が当該通知に係るカードの利用を行ったものとみなす。

3. 会員は、Apple社の仕様に基づき、会員にはトークン番号の一部のみが開示されることを予め承諾する。
4. 会員は、トークン番号を善良なる管理者の注意をもって管理し、第三者に利用させてはならないものとする。

第4条（個人情報の取扱い）

1. 会員の個人情報は、別途当社が定め、当社のホームページに掲載する「個人情報のお取扱いについて」に基づき取り扱われるものとする。
2. 会員は、Apple Payにカードを登録した後、Apple社が会員の個人情報に対してApple社のプライバシーポリシー（<http://www.apple.com/jp/privacy/privacy-policy/>）に基づきアクセスする可能性があることを予め承諾する。また、会員は、Apple Payにカードを登録した後、Apple社における管理およびカスタマーサポートのために当社がApple社に対して会員の個人情報を提供する場合があることについても予め承諾する。

第5条（Apple社の規定等）

会員は、Apple Payの利用にあたり、本規定とは別にApple社が定める規定に同意する必要があること、当社はApple Payやその他Apple社のサービス・プロダクトに関して一切の権限を持たないことを確認する。

第6条（免責）

会員がApple Payにカードを登録・利用したことにより、モバイル端末の通話機能、インターネット通信機能、もしくはその他の機能、またはモバイル端末に保存された各種データ等に何らかの悪影響が及び、会員または第三者に損害が発生した場合やカードが不正に利用された場合であっても、当社に故意または過失、法令による制限を受ける場合を除き、当社はその賠償の責任を負わない。

第7条（利用停止等）

当社は、会員がミライノカード会員規約または本規定に違反した場合やシステムの保守点検または更新を緊急に行う必要がある場合のほか合理的に必要なと判断した場合、会員に対して事前の通知なく、Apple Payに登録されたカードの一時利用停止または解約および第3条に定めるトークン番号の一時利用停止、再発行または無効化ができるものとする。

第8条（本規定の変更）

当社は、本規定の全部または一部をいつでも改定することができ、改定する場合は当社所定の方法により会員にその内容を通知しまたは当社のウェブサイトへの掲載等により公表する。かかる改定の通知・公表の後、会員がモバイル端末によりApple Payを利用した場合には、その改定内容を承認したものとみなす。